

令和5年度 第3回 守口市立学校給食安全安心検証委員会 議事要旨

1. 日時

令和5年9月29日（金） 午後5時

2. 場所

守口市役所1階 行政委員会会議室

3. 出席者

【委員】

林委員長 笠間副委員長 齋藤委員 横山委員 ※欠席委員 脇田委員

【教育委員会】

森田教育監 瀬尾教育部次長兼教育部長心得 後藤保健給食課長
西山保健給食課主任 田口保健給食課員 新町保健給食課員 泉保健給食課員

【傍聴者】

1名

4. 開会

開会にあたり、委員長より挨拶

5. 前回議事録の確認

異議なしのため確定

6. 答申案の検討

事務局：答申書の構成としては、「はじめに」の後、教育委員会からの諮問書どおり、「学校給食における安全・衛生管理の向上」、「事故等の発生時における迅速かつ的確な対応」、「今後の学校給食の充実」の順に諮問事項に対する答申をまとめている。

委員長：答申案の説明に対する意見はあるか。

委員：全体的に、時間的要素に関する記載が無い。いつまでに、何をもってという落としどころがないため、ある程度決めた方が良い。諮問事項1の(3)配膳・食事段階における安全確認について、他校への連絡方法についても決めておいたら良いのでは。諮問事項3の(1)給食を題材とした食育の充実について、SDGsの観点から廃棄についても子どもたちに学ばせる場を設けるべきではないか。

委員長：異物混入や事故の原因究明などの期間を設ける方が良いのではということか。

委員：できること、できないことがあるかと思うが、できることについては決めておい

た方が良いのでは。

事務局：期間や他校への連絡については、異物混入対応マニュアルに追記させて頂く。

委員：廃棄に関して、現時点での回答は難しいと思うが、社会見学などがあればと思う。

委員長：リサイクルを行っている企業の見学なども良いかと思うので、また検討頂きたい。

委員から頂いた意見に関しては、異物混入対応マニュアルの更新等に対応するということで、それ以外の部分に関しては残菜等のリサイクル及び廃棄に関する取組の追記をもって答申案のとおり決定する。文書の体裁等については、事務局で確認いただき、修正が必要な場合は修正をお願いします。

事務局：答申書の体裁等について承知した。本日頂いた答申案に追加すべき内容と誤字脱字を訂正し、最終確認させて頂く。委員の任期については、委員会条例第3条第3項の規定に基づき、答申をもって解嘱されることとなっている。本日の議事録については、案を作成後、委員の皆様へ送付し確認頂いた後、決定とさせて頂きたいかがか。

委員長：議事録については、事務局の提案どおり最終的に各委員の意見をまとめてできあがった議事録を各委員に送っていただくようお願いする。

7. 閉会

【森田教育監より挨拶】

【委員長より挨拶】

(午後5時23分終了)